

林業技術員及び農業改良普及員の駐在について

1 現状と検討課題

下伊那郡町村会からは、町村の森林整備の推進に係る支援体制として、林業技術員（専門的技術者）の町村駐在が提言された。

また、「地域振興局」の提案に関連して、農業改良普及員の地元農業者等との人間的つながりの維持強化が指摘されている。

この趣旨を踏まえ、林業技術員と農業改良普及員の駐在を検討課題とした。

2 主な意見・要望等

下伊那ふるさと振興局[地域振興局]（仮称）設置に係る「2 地区「地域振興局」の機能についての主な意見・要望」の「森林整備・農業振興」欄を参照

3 林業技術員及び農業改良普及員の駐在への提案

（1）林業技術員の駐在について

下伊那郡17町村のうち、林業技術員の町村駐在はなく、派遣職員がいるのは森林面積の多い2村（根羽村、大鹿村）である。

町村によって、森林面積が大幅に異なり、森林整備の取組みにも差がある状況であるが、行政境を越える森林整備への行政支援は、地区単位での対応を基本とすることが望ましいと考えられる。

したがって、林業改良普及指導員（地方事務所在籍）が、今回提言している「地区ふるさと振興局」の局員を兼務して地区町村全体の森林整備に関与することで、地区町村と県とのより密接な連携による森林整備の推進が期待できる。

また、特に森林面積の多い町村については、現状の派遣職員が町村の森林整備に直接係ることが有効であるが、派遣が継続されない場合は、派遣職員から駐在員制度への切り替えを提案する。

（2）農業改良普及員の駐在について

下伊那郡17町村のうち、農業改良普及員の駐在は3村（大鹿村、南信濃村、根羽村）で、派遣職員がいる4町村（高森町、売木村、泰阜村、浪合村）を含めると、町村の4割に農業改良普及員が配置されている現状にある。

広大な面積を有する下伊那地域における農業改良普及業務は、センター方式での町村支援が望まれる地区がある一方、センターから距離的に遠い等の理由から駐在方式でのきめこまかな地域農業振興支援を要望する地区がある。

そのため、飯田市から距離的に遠く、かつ、地域固有の農業振興課題がある町村へは、課題解決までの一定期間、農業改良普及員（経験者含む）を駐在させ課題解決にあたることのできる町村駐在制度の拡充を提案する。

なお、専門技術については、下伊那農業改良普及センターの支援で対応が可能である。

県からの市町村への派遣職員数について

区 分	平成15年度	平成16年度
県全体	139名	182名
内飯伊地域	15名	27名

内 訳

市町村名	平成15年度				平成16年度				
	職	課名等	派遣・相互		職	課名等	派遣・相互		年数
松川町	保健師	保健福祉課	派遣		保健師	保健福祉課	派遣		2年
高森町	農改技術	産業課	派遣		事務	総務課	派遣		2年
					農改技術	産業課	派遣		2年
阿南町	土木技術	振興課	派遣	相互	土木技術	振興課		相互	2年
清内路村					事務	総務課	派遣		2年
阿智村	事務	企画商工観光課		相互	事務	総務課	派遣		2年
	農政技術	土木農林課	派遣		事務	総務課	派遣		2年
					農政技術	土木農林課	派遣		2年
浪合村					農改技術	振興課	派遣		2年
平谷村	事務	財政課			事務	産業建設課	派遣		2年
根羽村	林務技術	林務建設課	派遣		事務	住民課	派遣		2年
					林務技術	林務建設課	派遣		2年
					林務技術	林務建設課	派遣		2年
下條村	事務	総務課		相互	事務	総務課		相互	2年
売木村	林務技術	産業課	派遣		農改技術	産業課	派遣		2年
天龍村	事務	合併対策室	派遣		事務	合併対策室	派遣		2年
泰阜村	事務	住民福祉課			事務	総務課		相互	2年
	土木技術	振興課	派遣		農改技術	振興課	派遣		2年
	事務	NPOグリーンソケット	派遣		土木技術	振興課	派遣		2年
喬木村					事務	総務課	派遣		2年
豊丘村	事務	産業建設課		相互	事務	総務課	派遣		2年
					事務	総務課	派遣		2年
					事務	産業建設課		相互	2年
大鹿村					林務技術	産業建設課	派遣		2年
上村	事務	地域振興室	派遣		事務	地域振興室	派遣		2年
町村会					事務		派遣		2年
観光公社					事務		派遣		1年
計	15名		11	4	27名		23	4	
内 訳	事務：8 林務技術：2 土木技術：2 農改技術：1 農政技術：1 保健師：1				事務：16 林務技術：3 土木技術：2 農改技術：4 農政技術：1 保健師：1				